

# 宇都宮の環境

平成20年度  
環境状況報告書  
～概要版～

平成21年度 もったいないポスター(絵画)コンクール 最優秀賞作品



《小学校低学年の部》  
宇都宮大学教育学部附属小学校2年  
田辺 藍



《小学校中学年の部》  
宇都宮市立泉が丘小学校4年  
山本 千紜



《小学校高学年の部》  
宇都宮市立姿川第二小学校5年  
宇賀神 温

## 「環境都市うつのみや」の実現に向けて

私たちのまち宇都宮は、遠く日光連山を望み、清らかな鬼怒の流れや緑豊かな丘陵地、田園の緑に象徴される豊かな自然の恵みを受け、先人のたゆみない歴史の積み重ねにより、二荒の森を中心として栄えてきました。

この恵み豊かな地域の環境とかけがえのない地球を将来にわたって守り、育み、引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責務です。

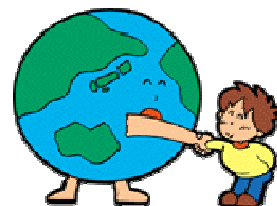
このような認識のもと、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」を実現するため、平成13年10月に「宇都宮市環境基本条例」を施行するとともに、環境への取組を総合的・計画的に推進するため、平成15年2月に「宇都宮市環境基本計画(平成20年4月改訂)」を策定し、本市における環境の保全と創造に関する施策・事業を総合的・計画的に推進しております。

また、昨年6月には、「第2回もったいない全国大会」を開催し、地球上にある全てのものに尊敬と感謝の気持ちを持ち、「ひとやものを大切にすること」を宇都宮から全国へ、世界へ発信することができたものと自負しております。

本書は、平成20年度の本市の環境の現状や環境施策の取組状況等の概要をまとめたものです。本書が皆さんに広く活用され、環境行政への理解を深めていただくとともに、環境保全に向けた具体的な行動に取り組む一助となれば幸いです。



宇都宮市長 佐藤 栄一



# ～ 宇都宮市の環境の状況と市の取組について ～



宇都宮市では、「環境基本計画」に基づき、大気、廃棄物、身近な自然、環境学習など14の環境項目を掲げて、環境保全に向けた取組を進めています。ここでは平成20年度の宇都宮市の環境の状況や取組について、ピックアップしてお知らせします。

## I 『良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち』をめざして

### ◆大気環境

関係法令に基づく工場等に対する規制や指導の強化や、自動車排出ガス対策の観点からも重要である公共交通体系の利用促進や整備等に取り組んでおり、大気汚染は改善されてきています。しかし、首都圏など広域に及ぶ課題である、光化学オキシダントの環境基準（※1）については未達成となっています。



数値目標（主なもの）	平成20年度実績・評価	目 標（平成22年度）	
大気汚染に係る環境基準等の達成・維持 （二酸化硫黄，一酸化炭素，二酸化窒素等）	環境基準未達成 （光化学オキシダント）	▲	環境基準の達成・維持
有害大気汚染物質に係る環境基準の達成・維持 （ベンゼン，トリクロロエチレン等）	環境基準達成	◎	環境基準の達成・維持

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

### ◆水・土壌環境

関係法令に基づく規制や指導の強化，生活排水対策等により水質汚濁は改善されてきていますが，河川水的生活環境の保全に係る環境基準については，一部項目で環境基準が未達成となっています。

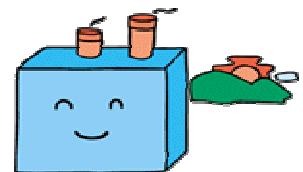


数値目標（主なもの）	平成20年度実績・評価	目 標（平成22年度）	
河川に係る環境基準の達成・維持 （生活環境項目）	環境基準一部未達成 （田川，姿川等）	▲	環境基準の達成・維持
ダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持 （河川水，河川底質，地下水，土壌）	環境基準達成	◎	環境基準の達成・維持

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

### ◆その他生活環境

市民生活に関わる騒音や振動，悪臭などの近隣公害については，個別に迅速な対応を行い，解決を図りました。また，内分泌攪乱化学物質については，3つ河川において実態把握調査を行い，全調査地点で，全国実態調査結果の値を下回っていました。

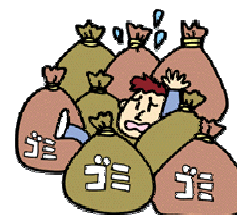


※1については，6ページをご覧ください。

## Ⅱ 『資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち』をめざして

### ◆廃棄物

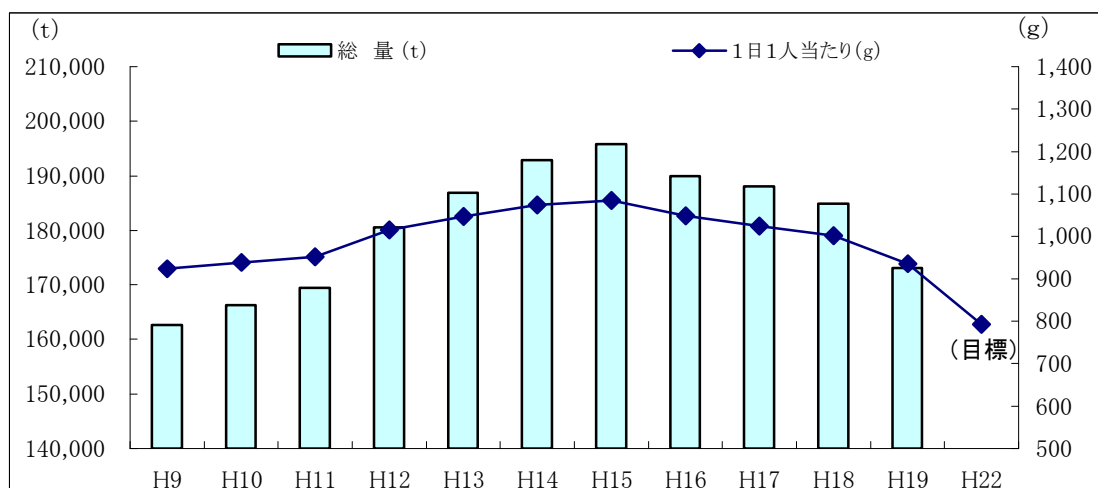
リサイクル推進員を中心とした地域における取組を展開するとともに「家庭用生ごみ処理機設置費補助制度」の実施、事業者に対する事業系ごみの減量指導などを行いました。また不法投棄発生件数については、目標に向けて地域住民による不法投棄監視体制の整備に取り組んでおり、年々発生件数が減少しています。



数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
1人1日あたり資源物以外のごみ排出量の削減	905 g / 人 ○	793 g / 人
不法投棄発生件数を減らす	636 件 ▲	400 件

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

#### 本市のごみ処理量の推移（資源物以外）



### ◆資源・エネルギー、地球環境問題

今市送水管第3減圧所での小水力発電設備（※2）の設置や「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」による市民への導入促進など、新エネルギーの普及促進に取り組みました。



松田新田浄水場（太陽光発電システム：180kW）

数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
市の施設における新エネルギーの導入	12 施設 ○	増加を目指す
市の施設から排出される温室効果ガスの削減	100, 837t-CO <sub>2</sub> (基準年比-10.6%) ○	94, 055t-CO <sub>2</sub> (基準年比-17%) (平成 24 年度)
市有車における低公害型車両の導入	100% (20 台/20 台) ◎	100%

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

※2については、6 ページをご覧ください。



### Ⅲ 『多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち』をめざして

#### ◆自然環境、身近な自然

「戸祭山緑地」や「鶴田沼緑地」の保全、街区公園等の計画的な整備を進め、市街化区域に大規模な緑地が確保されるなど、市民が身近に利用できる緑と憩いの拠点づくりは、徐々に効果を上げています。



数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
環境学習センターで開催する自然環境に関する講座等の参加者数を増やす	6 講座（8 回） 延べ 170 名	○ 増加を目指す
1 人当たりの都市公園面積の確保	10.32 m <sup>2</sup> /人	▲ 13 m <sup>2</sup>
緑化ボランティア登録者数を増やす	157 名	○ 180 人

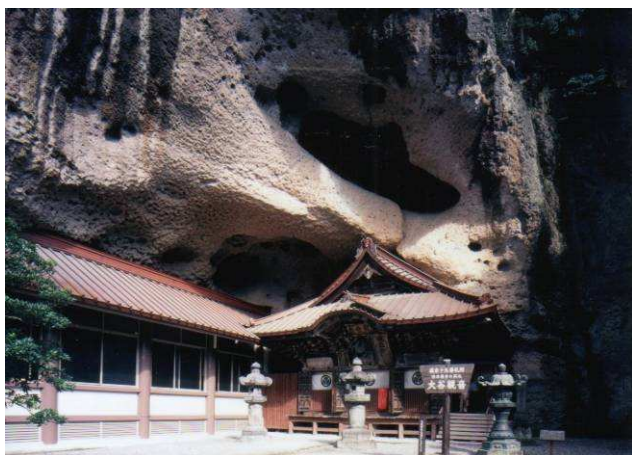
評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

#### ◆歴史的・文化的環境

「上神主・茂原官衙遺跡」の整備や大谷地区の景観整備などに取り組むとともに、ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」による情報発信や、小・中学校における文化財愛護活動に取り組んでいます。

数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
文化財保護活動実施校を増やす	17 校	○ 20 校

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）



■大谷寺と御止山（背後の奇岩）



■宇都宮城址公園

## IV 『市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち』をめざして

### ◆環境教育・環境学習

環境学習センターをはじめ、生涯学習センターや地区市民センターにおける環境学習講座を開催したほか、環境出前講座や環境絵画ポスターコンクールを開催し、各機会を通じた環境学習の推進に努めました。

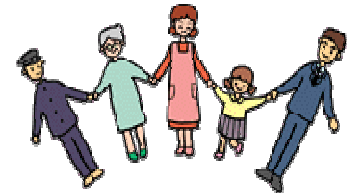


数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
環境学習センターで開催する環境講座等の参加者数を増やす	54 講座 216 回 (延 3,450 名) ○	増加を目指す

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

### ◆環境保全活動

「市民ボランティア活動保険制度」や「市民活動助成基金事業」など市民活動への支援に努めるとともに、「うつのみや環境行動フォーラム」において環境保全活動を展開しました。



数値目標（主なもの）	平成 20 年度実績・評価	目 標（平成 22 年度）
市民活動サポートセンターの登録団体数を増やす。	532 団体 ○	600 団体

評価：◎（目標を達成している）○（目標に向けて順調に進んでいる）▲（目標に向けて一層の努力を要する）

## <今後の取組（総括）>

- ・ 環境施策及び数値目標は、4つの基本目標の柱に沿って一定の成果を達成しており、目標年度に向けて概ね順調に進んでいると考えられる。
- ・ 一方、数値目標達成への進捗が遅れている項目があることから、これらの目標を達成するため、行政はもとより、市民や事業者の主体的・積極的な参加を促進することが必要不可欠である。
- ・ このようなことから、関係各課においては、今後とも各施策・事業について「環境」及び「市民協働」の視点を組み入れながら、より一層積極的に取り組むことにより、環境基本計画の効果的な推進を図る必要がある。

## 【用語の解説】

### ※1 環境基準

環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類特別措置法第7条」で定められています。

### ※2 小水力発電施設

小規模で建設費・運用費の安い水力発電であり、近年開発が進み数mの落差で発電できるシステムも開発され、小河川での使用や水道管への取り込みなどで注目されている。

## 環境にやさしいまちづくりにいっしょに取り組みましょう！

「うつのみや環境行動フォーラム」の会員を募集しています。

ぜひ、私たちと一緒に活動してみませんか。

会員数 個人115、団体41（平成21年3月31日現在）

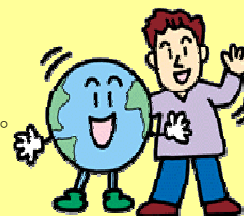
### ★★ 活動の主な内容 ★★

#### ◆普及啓発活動イベント

誰もが気軽に体験・学習できる環境活動などへ参加できる機会を提供しています。

##### 【主な内容】

自然観察会、環境活動の体験会、環境関連施設の見学会、研修会など



#### ◆部会組織

フォーラムでは、下記のような部会組織をもって事業活動を行っています。部会などに参加していただきフォーラムの牽引役になってください。

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| ○情報部会      | 会員誌発行、ホームページ管理、環境情報交換会の開催      |
| ○エコライフ推進部会 | 「もったいない」を基底としたエコライフ転換への活動と実施   |
| ○里山保全部会    | みずほの里山環境の再生活動と環境学習の場の提供        |
| ○普及部会      | 市民が楽しく参加できる環境活動体験の企画実施         |
| ○タスクチーム    | マイバッグコンテスト、街中一斉温度測定、等テーマ毎の企画実施 |
| ○学習センター事業部 | 環境学習センターの施設見学案内、各種環境講座の企画運営等   |

うつのみや環境行動フォーラムについて詳しくお知りになりたい方は、下記までお問合せ下さい。

〒321-0126 宇都宮市茂原町 777-1 宇都宮市環境学習センター  
電話：028-655-6030 FAX：028-655-1577  
ホームページアドレス「環境U-net (<http://www.u-net2004.com/~forum/>)

## 始めよう！「もったいないの約束」から

宇都宮市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、「ひとやものを大切にすること」を様々な活動・取組の基本とした「もったいない運動」に取り組んでいます。

この運動を更に広く普及させるために、市民団体や事業者等が集まり、「宇都宮市もったいない運動市民会議」が平成21年3月に設立され、様々な団体と連携した普及啓発活動を行っています。

平成21年9月には、わがふるさと宇都宮、そしてこの美しい地球を未来に残していくために、一人ひとりが「もったいない」の精神で、日々、実践するためのよりどころとなる「もったいないの約束」を作りました。

家庭や学校、地域、職場などで、できることから「もったいない運動」に取り組んでいきましょう。



### もったいないの約束

宇都宮に住み、学び、働く私たちは、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、ひとやものを大切にする「もったいない」のこころを育てています。  
このまちの古き良き歴史や恵み豊かな環境をはぐくみ、かけがえのない美しい地球を未来につないでいくため、これからも「もったいない」のこころを広げ、日々、行動することを約束します。

- 1 私たちは、互いに尊敬し、思いやりをもってふれあいます。**
- 2 私たちは、すべてのものに感謝して、その価値を十分にいかします。**
- 3 私たちは、宇都宮の素晴らしさをみがき、未来に誇れるまちをつくります。**

平成21年9月27日 約束

宇都宮市もったいない運動市民会議・宇都宮市

**一人ひとりができることは小さなことでも みんなでやれば大きな力になります。できるところから始めっぺ！！**

毎月1日は「もったいないの日」  
～日々の行動を振り返ろう～



# あなたもしませんか？ もったいない宣言



宇都宮市では、環境の視点からの「もったいない運動」の一環として7つの項目からなる「もったいない宣言」の宣言家庭を募集しています。あなたも、地球温暖化防止や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進のために「もったいない宣言」をしませんか？宣言家庭には、もったいない宣言書及びもったいないロゴマークのバッジとシールを贈呈します。

## もったいない宣言とは？

みなさんの日常生活において、気軽に簡単に取り組んでいただける7つの項目です。



1 ものは無駄使いせず、食べ物は残さないように計画的に購入します



2 シャンプーや洗剤などは詰め替え可能な商品を購入します



3 ごみを減らすため、資源物のリサイクルに積極的に努めます



4 買い物にはマイバックを持参し過剰包装は断ります



5 冷暖房の温度設定は、夏は28℃、冬は20℃をゆめやすにします



6 歯みがきやシャワーのときなど、水の出っぱなしをやめます



7 駐停車中は、車のエンジンを切ります

◎ 「もったいない宣言」のステップアップ版として、「家庭版環境ISO（みやエコファミリー）認定制度」があります。

宇都宮の環境（平成20年度環境状況報告書）の詳しい冊子を希望する方は、下記までご連絡下さい。

発行年月日 平成21年10月  
 発行 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
 宇都宮市 環境部 環境政策課  
 TEL 028-632-2403 Fax 028-632-3316  
 E-mail : u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp

この冊子は再生紙を使用しています。



切り取ってお送りください

## 【もったいない宣言申込書】

私は、もったいないの精神を広め、地球温暖化防止やごみ減量を推進するため、もったいない宣言の7項目を実践することを誓い、「もったいない宣言」をしたいので、申し込みます。

平成 年 月 日

ご住所 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

ご家族の人数 \_\_\_\_\_ 人

切り取り

### 申込方法

上記申込書または環境政策課（市役所 12 階）、上河内・河内地域自治センター（旧町役場）、各地区市民センター・出張所に置いてある宣言申込書（市ホームページからも取り出せます）に必要事項を記入の上、送付または電話、FAX、Eメールで申し込んでください。

TEL : 028-632-2409

FAX : 028-632-3316

Eメール : u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp

「宇都宮の環境（平成20年度環境状況報告書）」概要版に関するご意見をお寄せください。

- ※1 募集期間 平成21年11月1日～平成22年1月31日
- ※2 団体・法人として意見を提出する場合は、その所在地、名称、代表者氏名を記入下さい。
- ※3 意見の結果等について、市のホームページで公表します。（個人名や団体・法人名は公表しません。）

(住所)

---

(氏名) \_\_\_\_\_ (年齢) \_\_\_\_\_ 才 (性別) 男・女

1. 本書の内容について、どのようにお感じになりましたか。

ア) 見やすさ	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満
イ) わかりやすさ	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満
ウ) 情報の質、量	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満

(理由)

.....

.....

.....

2. 本書でお知りになった本市の状況や取組について、どのようにお感じになりましたか。

1 評価できる 2 多少評価できる 3 どちらでもない 4 あまり評価できない 5 評価できない

(理由)

.....

.....

.....

3. 其他のご意見

.....

.....

.....

【提出先】

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市 環境部 環境政策課  
TEL 028-632-2403 Fax 028-632-3316  
E-mail: u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp